

第8回 茂原公園

桜の山の春の市

出店者募集！

【開催趣旨】

この催しは、桜咲く茂原公園を訪れた人々に、見る・聴く・食べる・買う・体験する楽しさを味わっていただき、幸せなひとときをお過ごしいただくことを目的に開催します。もって茂原市の観光振興に貢献するものとしします。

奮っての御参加をお待ち申し上げます。

出店者 募集要項

1. 名称 第8回 茂原公園「桜の山の春の市」
2. 開催日時 平成29年4月8日（土）午前10時～午後3時
4月9日（日）午前10時～午後3時
3. 会場 茂原公園（美術館・郷土資料館前の広場）
4. 主催 茂原軽音楽協会
5. 後援等 後援：茂原市教育委員会 協賛：茂原市観光協会
6. 出店資格 原則として、長生郡市にお住まいの方、または店舗を構えている方。
開催趣旨を御理解の上、当イベントの成功に御協力いただける方。
※当イベントにはプロの露天商の方の参加申し込みはできません。プロの露天商の皆様には例年、当該広場の東隣りの広場が出店会場になっています。
7. 店舗形態 2. 5m×2.5m以下のテント使用を基本とする。
※テント・テーブル・椅子・発電機・ガス等は御持参ください。水道は使用可
8. 参加費 2,500円/1テント/日（2日間出店の場合は、計4,000円）
9. ジャンル (1) 飲食物
 - 1) 御当地グルメ、弁当、菓子・パン・ケーキ、スイーツ、ドリンク類など。
 - 2) 食品衛生関係法令を順守し、保健所の許可申請は出店者が行うこと。当日、許可証を提示。なお、問題が発生した場合の責任は出店者に帰すものとする。
 - 3) 隣接の広場で出店営業するプロの露天商と同じ調理物（焼きそば、焼きイカ、

から揚げ、フライドポテト等)は販売不可。また、同じ飲み物は同価格以上にて販売すること。

(2) 地元産の農林水産物(野菜、米、山菜、茸、果物、魚介類等、及びその加工品)

1) 農林水産物は、安全・安心な品物であること。

2) 加工品は食品衛生関係法令を順守して製造されたものに限る。なお、問題が発生した場合の責任は出店者に帰すものとする。

(3) 手工芸品等

小物雑貨、アクセサリ、染物、織物、編み物、縫製品、古着、陶芸品、木工品、書画、アート作品、おもちゃなど。ジャンルは問わない。

(4) ワークショップ、野点(お茶席)、活動団体PRなど

(5) その他、御相談ください。

9. 出店者数 50テント/日(※申込み先着順に出店者を決定する。)

10. 申込方法 下記の①～⑥について明記のうえ、お申込みください。

①店舗名 ②代表者名 ③出店希望日 ④ジャンル・主な販売物品名 ⑤連絡先(住所、電話番号(携帯)・FAX番号、メールアドレス)

《宛先》〒297-0037 茂原市早野2531-4

茂原軽音楽協会 会長 大柿恵司

FAX: 0475-23-9499 メール: k.oogaki@hotmail.co.jp

11. 申込期限 平成29年3月31日(金)(募集数50店に達した場合はその時点で締切ります。)

12. その他

1) 雨天の場合は中止。すぐにも止みそうな雲行きの場合は決行。当日の朝7時に判断しますのでお電話ください。なお、中止になった場合の損害金、補償金等の類は一切主催者に請求できません。

2) 健全で楽しい「春の市」を演出するために、販売物の内容等により出店申込をお断りする場合があります。予め御承知おきください。

3) 参加費は当日の朝、お納めください。

4) 当該広場内の野外コンサート場にて、生演奏等が繰り広げられます。

13. 問合せ先 080-4113-9494(おおがき)

野外ライブ出演団体募集要項(各日10団体)

1. **演奏団体**: 演奏形態は問わないが洋楽系とする。PA(音響)使用料2,000円を申し受けます。
2. **舞踊団体**: フラダンス、タヒチアンダンス、ベリーダンス、ストリートダンス、ヨサコイ(音楽は洋楽)
3. ステージ20分、転換10分とし、参加申込時に出演希望日時を事務局までお知らせください。
4. 各団体1名以上の「茂原軽音楽協会会員」が含まれることが条件。御入会下さい。年会費1,000円。
5. 参加申込先: 茂原軽音楽協会事務局(スタジオクローブ 松本) 0475-34-2794